

審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和2年第1回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第79号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行い、その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第79号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中第1表中歳出中第7款（商工費）

本案は、県が実施する中小企業等への資金貸付に係る負担金について補正措置を講じるとともに、国の持続化給付金の対象外となる事業者のほか、飲食店のテイクアウトやデリバリーサービス、宿泊事業者を支援する制度を創設するものでありますが、各支援制度の概要及び周知方法、利用見込み件数の算出根拠、市の相談窓口の体制、飲食店テイクアウト・デリバリーサービスの利用方法、制度の対象とならない事業者から相談があった場合の対応等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「経営維持が困難な状況にある各事業者の要望を正確に把握し、適切かつ丁寧な相談対応に努められたい」、「各支援制度について積極的かつわかりやすい周知に努められたい」、「地域経済の早期回復に向けて、中長期的な視点に立ったさらなる施策の拡充を検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第79号中第1表中歳出中第7款

原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年5月14日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

産業消防委員会

委員長 大 津 亮 一